

## 1. 旧吉田茂邸利活用計画検討における前提条件の確認

### (再建方針)

○旧吉田茂邸周辺区域約 2.9ha は、県立大磯城山公園の拡大区域として整備を進める中、旧吉田茂邸の再建・維持管理については町が主体となり、県は再建に向けた技術的な支援・協力を担う。

○再建コンセプトは、**博物館施設**として

① 吉田茂の生活空間と交流空間を体験出来る機能 ② 吉田茂の事績や近現代史を学ぶ機能、とする。

○再建範囲については、学識者や県及び町職員から組織された再建検討委員会の方針を踏まえ、焼失前の仕様を基本とする玄関・玄関ホール・応接間棟・食堂・新館・地下室を再現する**復元施設**と、建物の管理運営に必要となる事務的な機能を加えた**新設施設**とし、その規模や配置などを再建基本プラン図としている。(参照：第1回委員会資料5・6)

○再建基本プランに基づき、町と県が協調して 24 年度ー基本設計、25 年度ー実施設計、26 年度ー再建工事着手 と計画している。

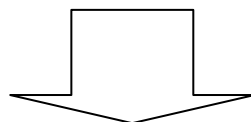
### (再建計画事業費)

○再建基本プランにおける概算総額を約6億円(家具、調度品等は別途)と想定しており、その費用は「旧吉田茂邸再建基金」と国からの交付金を充てる。

○町民説明会や町広報誌などにおいて、再建基本プラン図にて説明し、更なる基金への協力を頂いている。

### (運営・維持管理)

○長期間に渡る運営と、クオリティー及びセキュリティを高めるため、再建する建物の観覧料徴収と、その他収益につながる事業展開により、恒久的な施設となるようにする。



※ **再建する建物について、ソフト面を中心とする利活用に向けた方策などについて、検討を進めるものです。**